

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2351号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955
発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>



紙祖神 しそじん
岡太神社 おかもと
(重要文化財 福井県今立町)

もくじ

政 策	フォーラム	情 報	情 報	随 想	情 報
地方公共団体と郵便局の協力体制のあり方についての 研究会報告まとまる	村民総参加で産業おこし 岐阜県明宝村 新任都道府県町村会長の略歴(千葉県・滋賀県) カプセルNOW & NEW 大雪に思う 政策リーダー	福井県今立町長 辻岡俊三	政治の話聞いても経済 の記事読んで、頭が混 乱するばかりである。こん なときは「莊子」を拾い読 みするのが一番だ。人生の達人が、 少しも億ぶらずに、具体的なタト工 話でもの考え方、価値判断の仕方 を教えてください。	「寿陵の余子」という話がある。 寿陵という小さな町に住む余子とい う男が、趙の国の首都邯鄲(かんた ん)にやってきた。邯鄲は当時の文 明都市だから、見るもの聞くもの、 すべて余子を 圧倒したが、 なかでも人の 歩き方の美しいことに心を奪われ た。なんとが身につけようと努力し たが、足の指はつるし、コムラガエ リは起るして、夜も眠れない。無理 をするからいけないんだと、それま での自分の歩き方に戻ろうとした が、寿陵にいたときの歩き方を忘れ てしまい、とうとう腹這いの格好で 郷里に帰ることになったという。 近頃の日本人は物怯(お)じの度 合いが稀薄になったのか、外国に行 つても「寿陵の余子」にはならず、 自分の立場でしっかり勉強してくる	よつである。 一例を挙げると、全国市町村国際 文化研修所が発行している冊子に千 葉市総務局長公室の春日一郎氏 が、「されどアメリカ」という一文 を載せている。 春日氏がアメリカ滞在中に最も感 じた点に、各都市が住民の「まち」 に対する意見を行政に反映させるシ ステムづくりに力を入れていること を挙げているが、「これからの日本 の行政そのものについて考える」と、 やはりアメリカが行ってきたさまざ まな行政改革 がどれほど 我々にとって

閑話休題

「されど、アメリカ」の教訓

重要であるかを学びとることができると書く。たとえば事務的経費の削減、公共事業の見直し、職員の定数管理、これらを基にした財政再建計画である。従来は行政の先進事例を国内の大都市から模倣するケースが多かったが、いまはアメリカの先進事例のすぐれた事例が参考になるという結論は、将来日本の地方自治体に起こりうるリニューアル・プランに極めて有効だと思われる。

(評論家 草柳大蔵)

●写真募集●

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先: 全国町村会・広報部

政 策

総務省研究会

地方公共団体と郵便局の協力体制のあり方についての研究会報告まとめ

総務省は、このほど「地方公共団体と郵便局の協力体制のあり方についての研究会」(座長・塩野宏 東亜大学通信制大学院教授・東京大学名誉教授)の最終とりまとめを行い公表した。

この研究会は、地方公共団体と地域の郵便局の協力により、住民サービスをより効率的に提供できる手法を検討し、国・地方を通ずる行政の効率化に資することを目的として昨年四月に発足させていたもので、本研究会には本会の山本文男会長(福岡県添田町長)と西田耕豊副会長(石川県川北町長)が委員として参画した。

なお、総務省は、本研究会の検討結果を踏まえ、今国会に「地方公共団体の特定の事務の郵便官署における取扱いに関する法案」を提出することとしており、本紙では同法案の概要を次号で紹介する予定である。

「地方公共団体と郵便局の協力体制のあり方についての研究会」最終とりまとめ

平成十三年三月九日

一、はじめに

当研究会は、地方公共団体と地域の郵便局の協力により、住民サービスをより効率的に提供できる手法などを検討し、もって国・地方を通ずる行政の効率化に資することを目的として発足した。

昨年四月二十七日の第一回会合以

降、

① 地方公共団体の業務のうち郵便局と連携することにより、より効率的な行政サービスの提供ができるものの範囲

② 具体的な業務について連携を実施する上で検討すべき法的課題

③ 地方公共団体と郵便局が連携する場合におけるその他の課題

を検討テーマとして、これまで合計六回の会合を開催して検討を行うとともに、地方公共団体と郵便局の協力の現状の実例について現地視察(長野県東筑摩郡生坂村)を実施し

たところである。

これまでの検討等に基づき、最終的に取りまとめを行った結果は、以下のとおりである。

二、地方公共団体と郵便局の協力の現状と問題点

(1) 地方公共団体と郵便局の協力の現状

① 郵便局が、全国に多数は位置され、郵便配達等のための外回りのネットワークを有し、さらに地域住民にとって身近な公的機関であるという特徴を活かし、現在、地方公共団体と地域郵便局が協議し協定等を締結して、例えば次のような協力が行われている。

(1) 郵便局の外務職員により実施
ア ひまわりサービス (一九一団体)

内容：過疎地域の高齢者等に対する郵便局外務職員による声かけ日常生活用品の注文受付、配達
イ 道路の損傷等の情報提供 (二一、六一〇団体)

内容：郵便集配と上等で発見した道路・ガードレール等の損傷状況を、地方公共団体へ情報提供
ウ 土砂災害・山地災害防止協定
内容：災害発生の前兆現象の通報

(2) 郵便局において実施

ア 住民票の写し等の郵送・ファクシミリによる交付請求 (二、九一九団体)

内容：窓口へ備え付けの用紙により、請求者が住民票の写し等の証明書を送付又はファクシミリで申し込み、市町村から郵便で受け取る。

イ 防災協定 (二、四四九団体)
内容：施設の避難場所、物質集積場所としての相互提供、被災状況情報の相互提供等
ウ 「子ども一〇番」への協力

内容：児童・生徒の緊急避難場所としての郵便局の提供
エ 地方公共団体のポスター、パンフレット等の掲示、備付け

② また、住民票の写し及び印鑑登録証明書の自動交付機の郵便局への設置を、試行的に実施している。

(二団体)

(2) 現在の協力に関する問題点

① 地方公共団体と郵便局との協定等に基づく協力について

現在の協力施策は、例えばひまわりサービスが郵便事業の一環として行われているように、郵便・為替貯金・簡易生命保険等の郵政事業の一環として位置付けられているものや、庁舎管理権に基づく使用許可に基づき実施されているもの等、現行の法的枠組みの中で、創意工夫により実施されているところである。しかしながら、例えば、地方公共

政 策

団体の公の施設の利用申込みの取次事務や、公営バスの回数券の販売事務等を、郵便局が地方公共団体から業務として受託することは、現行法令上郵便局で扱うことが可能な事務の範囲を超えるという問題が生じることとなる。

② 住民票の写し等の自動交付機の郵便局への設置(試行事業)について

住民票の写し等の自動交付機の郵便局への設置(試行事業)については、その設置・管理主体は市町村であるため、現在は、郵便局は場所を貸与しているにとどまり、現行法令では、機械の障害や消耗品切れの通報等の沿革稼働監視等を、市町村が直接行うことが要件とされている。

三、地方公共団体と郵便局の連携のあり方

地方公共団体及び住民のニーズの調査結果

地方公共団体と郵便局の協力のあり方の検討に当たっては、地方公共団体及び住民のニーズを十分踏まえたものとする必要があることから、次のとおりニーズ調査を行った。

【ニーズ調査の概要】

ア 調査対象

全国の一〇二市町村の首長または幹部職員

当該市町村の住民(自治会長等)各五人程度

郵便局モニター約三、〇〇〇人【郵便局モニター】

郵政三事業の制度、サービス内容等に対するお客様の意見及び要望を聴取し、サービスの開発に資することなどを目的に、満二十歳以上で郵政三事業に関心ある方を公募。

イ 調査期間

平成十二年十月十六日
～十月三十日

ウ 調査方法

ヒアリングによる調査(郵便局モニターはアンケートによる調査)

その結果、

① 住民票の写し、印鑑登録証明書

納税証明書等の各種証明書の交付

② 高齢者等への立ち寄りと声かけ

③ 図書館の図書の配送、返送

④ 公共施設等の利用申込みの受付

⑤ 公営バスの回数券の販売等

などについて、地方公共団体・住民とも、郵便局での提供を要望する意見が比較的多く、ニーズが高いことが分かった。

一方、出生届・死亡届等の戸籍に係る届出や、法律相談、福祉相談等の相談業務等については、市町村からの郵便局に対する委託ニーズは高くなかった。

また、個別に記述された意見としては、地方公共団体からは、証明書等の交付や各種申込みの取次ぎ等の委託に当たってはオンラインによるネットワーク化が前提であること、一連の手続きのうちの一部を委託するなど中途半端な委託は窓口の分散

となつて住民にとってはかえって不便であること、個人情報保護が重要であること等の意見が提出されている。

なお、当研究会の委員から、郵便局のフットワークを活用して高齢者の生活状況確認を行うサービスとして、都会などに住む子供が故郷の親の生活状況を知ることができるように、依頼を受けて郵便局職員が親の写真を撮って子供に書留で郵送するサービス、あるいは、市町村が館内の独居老人等に郵便物を送り、外務職員が生活状況を確認するサービス等を提供してはどうかとの提案がなされた。

この提案に対し郵政省(当時)からは、その実現性について検証した上で、一部地域において試行的なサービスを実施することを検討する旨の回答がなされた。

地方公共団体と郵便局が連携するに当たっては、以上のような、地方公共団体や住民のニーズを踏まえて、その対応方策について検討を深めることが必要であることで意見の一致をみた。

四、地域ニーズに応えるための方策の検討

(1) 地方公共団体と郵便局が連携し、サービスを提供するに際しては、当該サービスが郵便局で適正に提供されること、住民の利便性が向上すること、効率的であること等に留意のうえ、個別具体的に検討する必要があるが、まず当該サービスの根拠法令

を個別具体的に検討することとした。各種のサービスを、法令改正の要否の観点から分類すると、次の三つに分類することができる。

(A) 現行法令の下で、サービスの提供が可能であるもの
例 高齢者等への立ち寄りと声かけ(配達等の際に実施する場合以外)

(B) 年金等のお届けサービス 等
(B) 郵便局で事務の受託が可能になるよう、郵便局の事務の範囲を規定している法令の改正を要するもの

例 公の施設の使用申請等の取次
公営バスの回数券、ゴミ処理券の販売 等

(C) 前記(B)に加え、地方公共団体の事務を郵便局に委ねることが可能となるような法令の整備を要するもの
例 住民票の写し、印鑑登録証明書、納税証明書、戸籍の謄抄本等の各種証明書の交付 等

(2) 前記(B)については、地方公共団体と郵便局が協力し、創意工夫を発揮して、もってより良いサービスを提供することを可能にするような柔軟かつ弾力的な制度となるよう努める必要がある。

(3) また、前記(C)については、方法①

郵便職員を併せて地方公務員に任用することにより、地方公共団体の事務を郵便局に委ねる方法
方法②

地方公共団体の事務を郵便局において取り扱わせる方法
が考えられ、これらについて議論を

政 策

行った。

方法①は、身分併有の制度化のための法令の整備に際し、新たな任用行為を創設する必要があること、国・地方公共団体から相反する職務命令がなされた場合の調整が必要となること等の多くの課題が存在し、他方、方法②は、簡易郵便局法も参考とする等により、法制上、検討が可能ではないかとの意見集約がなされ、今後、目的、取り扱うことができる郵便物の範囲、取り扱うことができる事務の範囲、服務・監督等について、細部を詰めることが必要であるとされた。

(4) 地方公共団体の事務を郵便局において取り扱わせることを可能とする法令の整備に当たっては、以下の点に留意する必要がある。

① 基本的な考え方

・ 地方公共団体の事務を郵便局が取り扱うか否か、取り扱う範囲をどのようにするかは、当該地方公共団体が自主的・主体的に決定するものであること

・ 国・地方公共団体の役割分担、財政秩序を踏まえること

・ 地方公共団体以外の窓口で、個人情報に関わる事務を取り扱うこととなることから、プライバシーの保護、正確な事務処理の確保に十分配慮すること

② 取扱事務の範囲

・ 住民のニーズが高く、かつ地方公共団体が当該事務を郵便局に取り扱わせることによりサービスの水準が低下しないと見込まれるものについ

ては、郵便局での取扱いが可能になるよう具体的な検討がなされ、所要の措置が講じられることが望ましい。

・ 高度な専門的知識・判断を要するもの、通例同時に行われる他の手続きがあり、それを郵便局で取り扱うことが困難なため、一方のみ取り扱ったのでは利用者にとって二度手間となるものなどについては、郵便局での提供は困難、又は適当ではないと思われること

・ 郵便局が取り扱うことができる事務の範囲は、窓口での処理に親しむ部分、個別判断を要しない部分など、事務の一部のみとならざるを得ない場合があること

(5) なお、連携による具体的なサービスの提供について当該地方公共団体と郵便局で協議を行うに当たっては、地域の実情を踏まえ、以下の点に留意する必要がある。

① 取扱郵便物の立地状況

② 郵便局側の受入可能性

郵便局の職員数・外務職員の有無や業務繁忙の度合い、郵便局のスペース等

③ 適正な取扱費用

収支相償の原則に基づき、郵便局における地方公共団体の事務取扱に係る費用は、地方公共団体により賄われる必要がある。

④ 当該サービスに係る基礎となる各種データの電子化・オンライン化の状況

五、協力体制のあり方に関連して

地方公共団体と郵便局との協力体

制のあり方に関連して提示された意見には、次のようなものがあつた。

① 地方公共団体と郵便局との連携によるサービスが安定的に提供されるよう、郵政事業のより一層の効率化と経営の安定に努めることについて、地方公共団体から要望意見があつたこと

② より多くの地方公共団体の公金取扱いが郵便局において行われることとなるよう、手数料の引き下げを求めることについて、地方公共団体から要望意見があつたこと

③ 平成十五年中に郵政事業の実施部門は公社化される予定であるが、民営化等の見直しは行われず、職員には国家公務員としての身分が付与されるものであるから、公社が以降も引き続き、郵便局への信頼に基づく協力体制を築くべきとする意見があつたこと

六、おわりに

当研究会は、地方公共団体と郵便局の協力体制のあり方について、約十か月にわたり、合計六回の会合と現地視察を開催するなどして検討を重ね、ここに最終的とりまとめを行うに至つたところである。

政府においては、国民の利便、福祉の増進、行政の効率化のため、国民共有の社会インフラとして郵便局ネットワークの一層の活用により、地方公共団体と郵便局の協力体制の充実を図られることを期待したい。

損害保険

代理店

株式会社 千 (ちさと) 里

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1 - 11 - 32 全国町村会館西館内

☎ 03 - 5512 - 4726(代)

営業所(全国26か所)

フォーラム

平成12年度 過疎地域自立活性化優良事例表彰

国土庁長官賞

現地レポート

岐阜県

めい ほう むら
明 宝 村

道の駅・明宝

村民総参加で産業おこし

新産業おこし

明宝村は、岐阜県のほぼ中央部飛騨と美濃の境に位置し、村土面積一五四・八六haのうち九四・六%が山林の純山村地帯です。

村の産業は、急峻な山岳に囲まれたわずかな耕地を利用した水稲、畜産、養蚕、そ菜（夏秋トマト等）を組み合わせた複合経営と、素材生産を主とする林業によって成り立っていました。しかしながら、いずれも経営規模が極めて零細であり、生産性も低く、過疎化からの脱却は極めて厳しい状況にあります。

こうした状況を打破する為、昭和六十年から新たな産業を村が主導して設立をすべく検討を始めることとなりました。

観光開発による村づくり

観光開発についてはこれまで、冬期の最深積雪値が五〇cm、年間累計三八〇mにもなる雪を利用したスキー場開発が昭和五〇年代から検討されていました。そこでこのスキー場開発を新産業おこしの核とすることとして、村営スキー場の計画をスタートいたしました。

近隣の町村に民間企業による大規模なスキー場があることから、



後発のスキー場としてはスタート時からかなりの施設充実を図る必要があり、計画事業費は五〇億円を越えるものになりました。このため、村の財政規模から考えても、村営による開発は断念しなければならなくなりました。しかしながら、この開発の基本は当初から、開発は村が主導しなければ乱開発等大きな問題が発生することになりかねないという合意形成がなされておりこの為、村と企業がタイアップした第三セクター方式による開発を行うこととしました。

観光開発を他産業へ波及させる

スキー場開発を第三セクター会社として地元の名鉄グループと立ち上げることとして、この機会により波及効果を出す為、特産品開

フォーラム



めいほうスキー場

としました。スキー場開
発は地元の大手企業と設
立することとしたので、
経営ノウハウは企業
に任せ、村の課題である
雇用の拡大、他産業への
波及効果、バランスのと
れた開発等に全力を挙げ

発、特産品宣伝・販売戦略を同時
にスタートさせ、特産品としては
村が長年培ってきた食肉加工・ハ
ムの生産を行うこととしました。
またそうした特産品を販売宣伝す
る施設として村の入り口に展示販
売施設、無料休憩所、観光案内所
の機能を併せ持つ施設の建設を行
うこととしました。宿泊施設につ
いては、観光エリアが中部圏名古
屋市であることから二時間圏内
あり、日帰り客が多いとの想定と
地元住民の立ち上げを待つとの事
から計画には入れませんでした。

明宝ハムと道の駅

特産品としてハムの生産計画を
立てましたが、名も無く、販路も
確立していない状況下ではかなり
の苦戦が当初から想定されていま
した。そこで、特産品が成功する
には村の人たちに愛され、利用さ
れる必要があり、村民が自分達の
財産だと感じて貰えるよう、村ぐ
るみ会社としてスタートすること

ることとしましたが、ハム生産会
社は村民総参加型の第三セクター
会社として設立しました。ハムの
名前も当時の村名である明方村か
ら明方の宝として「明宝ハム」と
名づけました。もちろんCI戦略
としてスキー場も名鉄の名と明方
の方から「めいほうスキー場」と
して決定しておりましたので、そ
のことも名前の決定には大きく影



明宝レディースセット



明宝温泉「湯星館」

響致しました。

販売にあたっては、県内の各種
イベントに積極的に参加し、村職
員はもとより村民挙げて売上に努
めてきました。また、観光案内施
設、特産品販売施設として整備し
てきました公園は、その後道の駅
として認定を受けることとなりま
した。

効果と実績

昭和六〇年この村おこしを始め
る前は、釣り等の観光入り込み客
が年間二万人程であったが、ス
キー場には三〇万人を超える入り
込み客があり、常勤就業者も十八
名、冬の季節雇用者は一三〇名
程となってきました。ハム製造を

行う特産物加工会社は、一〇〇万
本以上の販売実績を出し、二〇名
の従業員は十一年度にパート職員
を含めて七〇名ほどとなってきて
います。また道の駅では、入り込
み客が四〇万人以上となり、従業
員数も十八名となり、道の駅のグ
ランプリにも決定していただきま
した。このように本村の就業者の
一割以上が第三セクター会社で働
くこととなってきました。

こうした、三つの第三セクター
会社の成功は、その後通年観光と
住民サービス施設としての温泉施
設建設、女性の地位向上と農業振
興の為の農産物加工会社「明宝レ
ディース」の設立となつてきてお
ります。

女性による村おこし

(株)明宝レディースは現在社員数
二三名で主力製品のトマトケ
チャップを中心とした農産物加工
と温泉施設、スキー場での飲食店
経営を行っています。

この会社の社員は元々農家の主
婦達による生活改善グループが
「村が観光立村を目指したときに、
自分達にもできることは何かない
だろうか」ということから始めた
青空市場がスタートとなつていま
す。その後スキー場ができ、そこ
で飲食物を販売することとなり、

フォーラム

これまでの売上では想定できないほどの実績を出したことで、グループ員の身分補償、経理面での明確化等の為法人化する事としました。

会社設立にあたっては、負債に對してどうするか、仲良しグループが会社経営ができるのか、家の農業とどう調整するか等多くの課題がありました。が、村の全面的なバックアップ体制と、先行している特産物加工会社等の協力も得てスタートすることとなりました。主力製品のトマトケチャップは、本村の夏秋トマトを使い、添加物を使用せずに本物志向を目指したことから人気を博し、会社設立時と現在では3倍以上の売上を出すまでとなってきました。

まとめ

このように、過疎から脱却する為五つの第三セクター会社を設立してきました。インフラ整備の遅れから工場誘致もままならなかった時に、やむを得ず村の主導で経済振興策を進めてきたわけです。時代にも恵まれてきました。農業以外の主な産業が建設業であった村が大きく変わってきています。CI戦略の究極として村名変更も行ってきました。村民に大きな危機感が有ったものと思っ



めいほう高原音楽祭

す。めいほう高原音楽祭、花いっぱい運動等官民挙げての村のイメージアップにも努める体制ができてきています。現状に満足することなくこれからも、より一層、豊かな自然を守りながら活力のある村づくりを進めて行く必要があります。時代は早いスピードで変化しています。住民が安心して住み、後継者、若者が住む村づくりに今後一層住民と共に邁進していきたいと思えます。

(明室村
総務課長 鈴木俊幸)

もしも

「3大成人病」「病気による障害状態」
「要介護状態」になったら、以後の
保険料はゼロ。
保障は継続。三井生命だけの新しい特約です。^{※2}

【英々名人】は【大樹暖家族-R(フラスケア)】【大樹NEXT-R】【大樹夢気球-R】【エスポワール-R】に付加できる特約です。
【ナイスリー特約】:ガン・急性心筋梗塞・脳卒中に罹患した場合に保険金をお支払いする特約です。【セイバー特約】:病気による所定の障害状態に該当した場合に保険金をお支払いする特約です。【介護保障特約】:所定の要介護状態が180日継続した場合に保険金をお支払いする特約です。【健康自慢】:所定の基準を満たした健康な方の保険料を割引く特約です。

保険料払込免除特約『英々名人』、三井生命から新登場です。①3大成人病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)の罹患。②病気による所定の障害状態(例えば、重度の心疾患による心臓ペースメーカーの装着や永続的な人工透析療法など)。③所定の要介護状態が180日継続。以上3つの「もしも」のいずれかに該当した場合、以後の保険料の払込みが必要なくなる特約です。3つの「もしも」をカバーした保険料払込免除特約は、まさに業界初の快挙です。【ナイスリー特約】『セイバー特約』【介護保障特約】を同時に付加すれば、「保険金の支払」+「保険料払込免除」による充実のダブルサポートを実現。さらに、ご好評いただいている健康体料率特約『健康自慢』の付加により、割安な保険料で加入できます。

※1「要介護状態」とは当社所定の要介護状態のことであり、公的介護保険の給付要件とは異なります。※2「三井生命だけの新しい特約」とは【英々名人】が3大成人病罹患・病気による障害状態・要介護状態のいずれかに該当した場合、以後の保険料の払込みが免除となることをさします。

BESTパートナー
三井生命

ホームページ <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

保険料払込免除特約
英々名人
5くらめいしん

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

千葉県町村会は二月十五日の臨時総会
で次のとおり会長を選出した。

千葉県町村会長
安房郡富浦町長

遠藤 一郎
えん じゅういち ちろう

大正十二年十一月十六日生



【住所】千葉県安房郡富浦町原岡
九十五番地

【町村長に当選するまでの経歴】

昭和四十二年館山市立西小学校
長 四十三年館山市教育委員会学
校教育課長 四十五年館山市立第
一中学校長 五十一年千葉県教育
庁君津地方出張所長 五十三年館
山市立第四中学校長 五十五年館
山市立第三中学校長 六十二年富
浦町長

【町村長としての当選回数】四回

【町村会関係の経歴】平成八年
安房郡町村会長 十年千葉県町村
会副会長

【主な業績】 富浦中学校柔剣道

場建設 富浦小学校体育館建設

富浦小学校校舎建設 富浦中学校
大規模改修事業 富浦保育所建設

大房岬自然公園整備 多田良、
深名地区農業構造改善事業 各地
区コミュニティセンター建設 人
形劇フェスティバルの開催 JR
富浦駅舎建設 富浦マート建設
枇杷倶楽部『道の駅とみうら』、
花俱樂部の建設 電気通信格差是
正事業の導入

【趣味】ゴルフ・釣り

【家族】妻

滋賀県町村会は三月二日の定期総会
で次のとおり会長を選出した。

滋賀県町村会長
伊香郡木之本町長

藤田 市治
ふじ たいち じ

昭和三年四月二十九日生



【住所】滋賀県伊香郡木之本町大字
黒田九三六番地

【町村長に当選するまでの経歴】

特殊法人日本労働協会 ILO第二

回国際労働者教育会議日本国中立代
表 湖北工業(株)社長 滋賀経済
同友会代表幹事 昭和四二年町議会
議員 五十年〜五八年滋賀県議会議
員 五九年木之本町長

【町村長としての当選回数】五回

【町村会関係の経歴】平成十一年
滋賀県町村会副会長 十三年滋賀県
町村会会長職務代理者 十三年滋賀
県町村会長

【主な業績】 大規模小・中学校、
小規模小・中学校の建設 文化小劇
場ステイックホール、伝統文化伝承
館、コミュニティセンターの建設

山村都市交流環境整備モデル事業と
しての露天風呂付宿泊施設、裏千家
淡交会運営の茶室「己高庵」の建設
雇用促進対策としての「憩いの広

場」(テニスコート四面・土間付屋
内体育館・合宿施設・コテージ・セ
ンターハウス・トリム・オートキヤ
ンプ場・ふるさと砂防としての親水
公園等)の建設 二つのへき地中核
診療施設の建設 簡易水道・上水道
の改修整備 公共下水道の建設促進
道路網の整備として県境三キロの
トンネル・町内一・五キロの二本の
トンネル・一キロのトンネル三本の
開通 国道三〇三号線、三六五号線
のバイパスや主要地方道並びに町道
の新設改良 県営、団体営の圃場整
備の推進 大規模地区改良事業の促
進 関西電力による国内最大級の揚
水発電所建設準備工事の着手

【趣味】読書、音楽鑑賞、社交ダンス

【家族】妻、母

市町村長特別セミナー受講者募集中

—市町村アカデミーで四月に開講—

市町村職員中央研修所
(市町村アカデミー)では、
平成十三年四月二十四日
(火)・二十五日(水)の
両日、「これからの地域経
営」を重点テーマとして、
下記により市町村長特別セ
ミナーを開講いたします。
現在、定員に若干の余裕
がありますので、受講ご希望
の方は、四月十三日(金)
までに市町村アカデミーへ
直接お申込みください。
なお、市町村長に限らず、
助役、収入役の方も受講で
きます。

記

一、日時 平成十三年四月二十四日(火)

二、講演 二時三〇分から

「トップの経営フィロソフィー」 二十五日(水)

二時三十分まで

「ソニー株顧問」 鹿井信雄氏

「電子政府・自治体の実現」

「ET戦略会議の構想」

「能力・実績重視型人事システムの構築」

「行政評価が変える自治体経営」

「慶應義塾大学経済学部教授 島田晴雄氏

三、参加費 一〇、〇〇〇円(宿泊費、食

費、図書資料費を含む)

四、申込締切 四月十三日(金)(定員を

超えた時には、お断りする場合もあります)

申込書受理後、決定通知に併せて、必要な

ご連絡をいたします。

五、申込及び問合せ先

市町村アカデミー 研修部

〒二六一〇〇二五

千葉市美浜区浜田一丁目一番

電話 〇四三二二七六一三二六

FAX 〇四三二二七六一五二五

カナル Now & News

文化交流拠点
「蔵KURA」オープン 北海道
白老町

町は、文化活性化事業に助成する北海道の「地域創造アトリ工整備事業」制度を導入して、大正時代から昭和初期まで酒蔵として使われた石倉を改修し、コンサートや演劇、展覧会などが開ける交流拠点「蔵(KURA)」としてオープンさせ、情報発信の場として活用している。

「あんずアイスクリーム」 福島県
岩瀬村
で村おこし

ふるさと創生一億円事業として村内全戸にあんずの苗木を配布するなど「あんずの里づくり」を進め、あんずを使ったりキユールやジャムなどを開発・商品化してきた村では、村農業開発公社において村内産あんずだけを原料にした「あんずアイスクリーム」を開発し、村おこしに活用している。

「ミニデイサービス」 栃木県
一日体験」を実施 足尾町

町は、介護認定を受けていない六十歳以上の高齢者などにデイサービスを体験してもらおうと、町職員やボランティアが各地区の集会所などに週一〜二回出向き、簡単なゲーム・運動をしたり、食事を共にする「ミニデイサービス」一日体験」を実施している。

全小中学生に携帯用
防犯ベルを貸与 千葉県
長南町

町は、児童・生徒が犯罪・事件に巻き込まれないよう防犯対策

策を強化し、児童・生徒の安全を確保していくことを目的に、ひもを引けば大きな音がる縦約五センチ、横約七センチ、厚さ約二センチの携帯用防犯ベルを千個購入し、町内全小中学生に貸与した。

中国のブドウ産地 山梨県
トルファン市と友好都市提携 勝沼町

ブドウやワインの産地として知られる町は、民間団体等を通じて交流が図られていたブドウ産地の中国・シンチャンウイグル自治区トルファン市と友好都市提携を結び、今後、子どもたちを中心にトルファン市の歴史や文化を学ぶ機会を設けたり、交流を促進していく。

交通弱者の外出支援に 長野県
タクシー券を交付 豊科町

町は、障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などを所持し、障害者や介護保険の要支援以上に認定されている高齢者など、一定の要件を満たす町民を対象に、中型タクシーの初乗り料金に相当するタクシー券を一月当たり二枚交付し、交通弱者の外出を支援している。

マイバッグ宣言者に 岐阜県
買い物袋進呈 金山町

ごみ減量や環境問題への対応策の一環としてスパーなどのレジ袋の使用を抑制していること、町は、「マイバッグ」持参宣言制度を導入し、「私はマイバッグを持参します」と登録申請書にサインした町民に対しオリジナル買い物袋を進呈する取り組みを進めている。

若者定住策で町産木材 静岡県
の集合住宅を建設 春野町

若者定住策を推進し、過疎化に歯止めをかけるため、町は十八歳から四十歳までを入居条件とし、退去年齢を四十五歳に設定した「若者定住促進住宅」を、町産の木材を使用した木造三階建ての集合住宅2LDK六戸、1DK十戸」として建設し、入居者を募集している。

PHSで、はいかい 奈良県
安心サービス実施 王寺町

町は、痴呆症高齢者の徘徊による事故を防止するため、PHS方式の専用機器を身に着けた高齢者の居場所を携帯電話会社に問い合わせれば、ファックスを通じて知らせてもらえるサービスを利用する町民に対し、利用料の一部を負担する「はいかい安心サービス」を実施している。

困窮家庭の子弟に 広島県
奨学金と入学支度金制度 千代田町

町は、町内に居住し高校や大学に在学している子どもがいる世帯の中で、経済的な理由で進学や修学が困難な家庭を支援していくため、授業料などに使ってもらう修学奨学金と入学前後の学費に充ててもらう入学支度金の二種類を創設し、年間十人程度に給付・貸与していく。

磁気カード型の 愛媛県
職員名札を導入 重信町

町は、役場を訪れた町民への分かりやすさと事務効率化を図っていくため、表面には顔写

真と課名、職名、漢字・ローマ字の氏名が記載され、裏面は身分証明書になっており、また、公用車管理システムに連動する磁気部分が備えられた磁気カード型の名札を職員に導入した。

「神話・伝説の道」 宮崎県
連絡会議」を設置 南郷村など

数多くの神話・伝説が残される宮崎県北部の南郷村、高千穂町、五ヶ瀬町、椎葉村、西都市の一市二町二村は、県が推進している観光ルート整備に伴い、連携して県北の魅力を掘り起こし、観光客誘致を図っていくことをねらいに、「神話・伝説の道連絡会議」を設置した。

ペットボトルリサイクル 鹿児島県
の買い物袋を無料配布 長島町

スパーなどで配布されるレジ袋の使用を控え、ごみ減量化を図っていくため、町は、ペットボトルをリサイクルして作成した縦三十五センチ、横四十五センチ、幅三十五センチの買い物袋(値段約六百元)を町内全千八百五十世帯に無料で配布した。

「シルバー人材センター」 沖縄県
の設立を計画 豊見城村

村は、概ね六十歳以上の高齢者を対象に臨時的・短期的な仕事を紹介する「シルバー人材センター」(仮称)の設立を計画しており、基礎的データ収集のためのアンケートを実施するなど、二〇〇二年度のオープンを目指し準備を進めている。

カナル Now & News

随 想

大雪に思う



福井県立岡俊三
福井県立岡俊三

随 想

福井県のほぼ中央に位置する今立町は越前和紙の産地であり、千五百年の歴史と伝統が引き継がれ、正倉院には千二百年前に漉かれた越前和紙が今なお生き続けている。毎年五月初旬には神と紙のまつりが神輿を担ぐ若衆達によって受け継がれてきている。

人はそれぞれに独自の時を刻み、ある瞬間を人生の節目として捉え、過去を見つめ直し新たなスタートを切る。いま正にすべての人々が二十一世紀という大きな節目を迎える。「一年の計は元旦にあり」の言葉も本年は少し趣きを異にする。

二〇〇一年の元旦、粉雪舞う神社境内にて手水を打ち、本殿にて還暦厄年のお被いを受けた後、拍手の響きを背にして鳥居を抜けると、うっすら雪化粧した生垣の中

に、真紅の寒椿が一輪、凛として咲いていた。

我家の居間には十数年前から「黄色い椿」の鉢植えが置かれている。椿の名は「金花茶」。中国の雲南省・広西省に自生する品種で、苗木を購入してから数年後に開花し、以後毎年ロイヤルイエローの花を付け正月を飾ってくれているが、今年は何故か開花が遅れた。

一月中旬に突然の大雪が県下を襲った。除雪態勢は十分に整えてはいたが、例年の暖冬予報に慣れ雪が降り始めてからもこれ程の大雪予測は出来なかった。雪国の屋根瓦には雪止めが施されていて、屋根に積もった雪が滑り落ちないよう工夫されている。住宅密集地に於いては、一度屋根から下ろされた雪の排雪作業は困難を極め

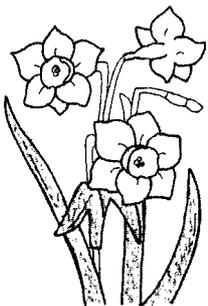
る。そこで限界まで屋根雪下ろしを見合わせるようになる。ここからが地域の長老の出番であり、昭和五十六年、三十八年の豪雪は勿論のこと、それ以前の雪との戦いの経験がものを言う。空を眺め、軽い雪重い雪、降り止む時期を判断しながら屋根雪下ろしのタイミングを計る。真夜中の不気味な静けさの中で、天井のミシツというキシミ音は、地震の前触れの異様な唸りとは違った恐怖感呼び起こす。十数年来の暖冬で、雪国であることをすっかり忘れていた矢

一月中交通死亡事故〇のニュースが目に見え込んできた。全国で福井県だけであり、豪雪を思うと正に快挙と言えよう。地域の長老から子や孫へと口伝えによる雪国の知恵と、ケイタイ電話との不思議なハーモニーが今回の豪雪からの貴重なメッセージである。この記事が掲載されるまでは是非続いて欲しいものである。

先の大雪は改めて多くの教訓を我々に与えた。雪に強いはずの北陸自動車道の通行止めや、迂回路としての八号線バイパスの渋滞等、初動の遅れを指摘されていたが、降雪時、圧雪状態に於けるスノータイヤ、スタッドレスタイヤ、そしてランドクルーザーの安全性の過信、チェーン着脱の経験不足、ドライブマナーの欠如にも大いに問題がある。しかしながら今回の数日間の渋滞の中で、ケイタイ電話の普及は、精神的苦痛を柔らげ、身内、知人、会社等への通話により大混乱が避けられ、最悪の事態を免れたことなど大きな役割を果たしたと言える。

この程、新大久保駅に於ける心温まる記事と共に、福井県内での

二年程前に購入したケイタイ電話の液晶画面に黒い縦線が入るようになった。聞くところによればもう寿命だそうだ。勧められてiモードに入れ替え、試しにショートメールなるものを送つことに送るとすぐに返信あり。「余計なコストスルナ」。約六万台とも言われるケイタイ電話の普及について、その寿命が二年程となると、使用済みのケイタイ電話の墓場が大いに気になるところである。便利さの追求と資源の循環、物の豊かさとの豊かさのバランスの大切さを改めて考えさせられる新世紀の幕明けである。



情 報

政策リーダー

政策リーダー

土地収用法改正案閣議決定

政府はこの程、「土地収用法の一部を改正する法律案」を閣議決定し、今国会に提出した。

同改正案は、住民理解の促進、効率的な事業の実施、循環型社会の形成等、公共事業に対する近年の要請を受けて、社会経済情勢の変化を踏まえた事業認定の透明性等の向上及び収用手続きの合理化を行うものである。

改正内容を見ると、①事業認定手続きについては、ア、周辺住民への事前説明会や、イ、公聴会の義務付け、ウ、中立の第三者機関の意見聴取、エ、事業認定理由などの公表などを行うとしている。

また、②収用裁決手続きについては、ア、土地・物件調書作成の特例（押印方式に代わる公告・縦覧方式）の創設、イ、審理の円滑な遂行のための代表当事者制度の創設、ウ、現金書留郵便の活用など、補償金払渡方法の合理化等を行うとしている。

さらに、③損失補償については、ア、代替地・代替住宅等の斡旋など、生活再建措置の充実、イ、具体的な補償基準の法令化等、被収用者の生活や事業活動の実状を踏まえた対応を盛り込むとともに、④紛争の迅速な解決を図るため、簡易な補償金仲裁制度を創設するとしている。

このほか、⑤収用適格事業を見直し、ア、地方公共団体が設置するリサイクル施設、イ、廃棄物処理センターが設置する廃棄物処理施設を追加することとしている。

地方財政白書まとまる

総務省はこのほど地方公共団体の平成十一年度普通会計決算を分析した。「地方財政白書」をまとめた。

歳入総額は前年度比一・一％増の一〇四兆六億五千万円、歳出総額は同一年増の一〇一兆六、一九一億円の二年連続で前年度決算額を上回った。増加要因としては、国の補正予算に伴い、雇用対策、少子化対策等に係る経費が追加計上されたことや公債費が増加したことがあげられる。

歳入のうち地方税は恒久的な減税や企業の業績低迷等を受けて同二・五％の減、このため地方交付税は地方財源不足額を補てんしたこと等から同二・六％の増となった。また、地方債は、地方税収の落ちみや減税による減収を補てんする地方債の発行が減少したこと等から同三・六％の減となった。この結果地方債依存度は前年度に比べ二・一％ポイント低下の一・二・六％となった。

歳出では、義務的経費のうち人件費が職員給の減少等により、これまで最も低い伸び率となる一方、扶助費は同五・六％増、公債費は同八・二％の増となつて居る。また、投資的経費のうち地方単独事業は財政難を背景に一・〇％減の一・二兆八、八八六億円となった。このほか財政の弾力性を示す経常収支比率（同八七・五％）は、人件費の伸び等が低かつたことなどから一・九％ポイント低下する一方、公債費負担率は前年度より〇・八％ポイント上昇の一七・二％となり、八年連続の上昇となった。

このため、白書は地方公共団体の徹底した行政改革を推進するとともに、歳出の重点化を図り、財政体質の健全化に努めることが急務だとし

「米の基本計画」を決定

農水省は、食糧法に基づき、米穀の需給及び価格の安定に関する基本計画（米の基本計画）を決定した。

基本方針として、需要に応じた米の計画的生産の徹底及び水田における麦・大豆・飼料作物等の本格的生産を図るための施策を着実に実施するとともに、平成十二年九月に決定した平成十二年緊急総合米対策に基づく施策を着実に推進し、需給実勢を的確に反映した自主流通米の価格形成、政府備蓄運営の適正化等を行うこととした。

米の全体需給見通しでは、平成十三年十月末の持越在庫量は外国産米を除き、百八十四万ト（自主米二十七万ト、政府米百五十七万ト）となるが、平成十四年十月末には百二十四万ト（自主米ゼロ、政府米百二十四万ト）に圧縮する。

平成十三年産米の生産調整目標面積は、平成十二年産米の九十六万三千畝から緊急拡大分として四万七千畝（二十五万ト相当）拡大し、百一萬畝とする。この緊急拡大分二十五万ト相当については、円滑かつ確実に取り組めるようにするため、緊急拡大に取り組む都道府県の生産者から、生産調整が未達成の場合の売戻し等を条件に、臨時応急特例的な対応として合計二十五万トの平成十二年産米の政府買い入れを行うこととしている。

また、平成十三年産米においては、生産者団体の主体的対応として、作況百を超える場合には、五万畝（作況百三相当）の緊急需給調整対策に

都心に生まれたゆとりとやすらぎの空間

くつろぎを最優先にこだわった客室

(室料)
シングル 131室 8,500円より
ツイン 18室 16,000円より
 8~16F (2名)

客室は広めでシングル18㎡ 羽毛寝具により心地よい睡眠に配慮いたしております。すべての客室は快適な7階以上の上層階に配され、リラックスしていただくための静かな空間を作り上げました。



シングル

官庁街に近く、最適なロケーションを誇る 全国町村会館。
 一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による上質なサービスと、味わい豊かな料理、ゆとりのある客室で皆様をおもてなしいたします。



東京での週末・祝日のご利用に特別サービス

特別サービスとして

1 宿泊料金を最大20%割引いたします。

(各行事の際に、町村より一括してご宿泊をお申し込みいただいた場合は、すべて会員の特別料金を適用いたします。)

2 地元よりの特産品など、持ち込みは自由です。ご希望により調理もいたします。

ご宴会などのお料理は、ご希望とご予算に応じ、洋食・和食のいずれもご用意いたします。



ホール

- 在京出身者の集いなど 町村主催の各種行事
- 自治大学校などの交友会
- 職員旅行・家族旅行
- 小・中学校の東京での行事参加

東京観光の拠点に最適

土・日・祝日ご宿泊<特別料金>(室料)

シングルA 6,800円(通常料金 8,500円)

ツインA 12,800円(通常料金16,000円)

金曜のご宿泊は通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド / 地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草 / 地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー / 地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 後楽園遊園地 / 地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望室 / 地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分



[交通案内]
 有楽町線・半蔵門線・南北線
 「永田町駅」3番出口徒歩1分
 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
 タクシー 東京駅から約20分

[宿泊利用助成券契約市町村職員共済組合等一覧]北海道市町村職員福祉協会・青森県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県市町村職員互助会・島根県・鳥根県市町村職員年金者連盟・岡山県・広島県・山口県・高知県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・地方職員共済組合(団体共済部)

ご予約・お問い合わせは **全国町村会館**

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号